

## 様式第 1 号（第 2 条関係）

## 個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	住民基本台帳	
行政機関等の名称	つがる市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	民生部市民課、つがる出張所、稲垣出張所、車力出張所	
個人情報ファイルの利用目的	住民基本台帳事務	
記録項目	1 住所、2 氏名、3 生年月日、4 性別、5 続柄、6 住民となった日、7 本籍、8 筆頭者、9 住定年月日、10 届出年月日、11 個人番号、12 住民票コード、13 個人番号、14 世帯番号、15 第 30 条 45 区分、16 在留資格、17 在留カード番号、18 国籍等、19 在留期間、20 在留期間満了日	
記録範囲	つがる市に住所登録を有する者	
記録情報の収集方法	届出書類、他市町村からの通知から収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	なし	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) つがる市役所民生部市民課	
	(所在地) 青森県つがる市木造若緑 61 番地 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	なし	
備 考	なし	